Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表:北陸地方整備局

いのちとくらしをまもる 防 災 減 災

令和6年7月26日大臣官房 人事課大臣官房 技術調査課港 周 技術企研究所

# 令和6年能登半島地震からの復旧・復興の加速化に向けた体制強化 ~緊急増員の活用により総勢104人の安定的な体制に移行~

国土交通省は、令和6年能登半島地震からの<u>復旧・復興の加速化</u>に向けて、七尾市に設置している<u>能登復興事務所、金沢港湾・空港整備事務所、</u>能登上下水道復興支援室について、<u>7月31日に計24人の緊急増員や組織拡充による体制強化</u>を行います。これにより、<u>これまでの併任職員が中心の</u>応急的な体制から、総勢104人の安定的な体制に移行します。

(注)本日(7月26日)、上記の増員等を内容とする行政機関職員定員令の一部を改正する政令 を閣議決定。同政令は7月31日に公布・施行される予定。

引き続き、被災自治体からのインフラの復旧・復興に係る技術的な相談なども受けつつ、7月1日に設置された能登創造的復興タスクフォースの下、関係機関と連携し、被災地の復旧・復興に取り組みます。

# 【能登復興事務所(北陸地方整備局)】

2月16日 2課・16人体制で設置

4月 1日 56人体制に規模を拡充

7月31日 増員15人や組織拡充等により

専属で61人の体制を構築、8課・1出張所に組織拡充

# 【金沢港湾·空港整備事務所(北陸地方整備局)】

2月16日 既存定員に加え9人を併任発令し体制を強化

4月 1日 定員26人に加え実員14人を追加配置

7月31日 増員8人や組織拡充等により専属で40人の体制を構築

# 【能登上下水道復興支援室(国土技術政策総合研究所)】

4月 1日 3人体制で設置

7月31日 増員1人や組織拡充により専属で3人の体制を構築

#### ≪問い合わせ先≫

### 【緊急増員に関すること】

大臣官房人事課 企画調整官 安藤 広晃

代表: 03(5253)8111(内線: 21253) 直通: 03(5253)8176

### 【能登復興事務所に関すること】

大臣官房地方室 課長補佐 河原 豪

代表:03(5253)8111(内線:21902) 直通:03(5253)8208

大臣官房技術調査課 課長補佐 古賀 博久

代表: 03(5253)8111 (内線: 22325) 直通: 03(5253)8219

## 【金沢港湾·空港整備事務所に関すること】

港湾局技術企画課 課長補佐 大谷 直輝

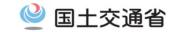
代表: 03(5253)8111(内線: 46514) 直通: 03(5253)8676

#### 【能登上下水道復興支援室に関すること】

国土技術政策総合研究所企画部 企画課長 前田 裕太

TEL: 029(864)2674

# 令和6年能登半島地震からの復旧・復興の加速化に向けた体制強化



- 国が権限代行等により行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、
  - 2月16日に能登復興事務所を七尾市に設置するとともに、金沢港湾・空港整備事務所の体制を強化。
  - 4月1日に能登復興事務所、金沢港湾・空港整備事務所を体制強化するとともに、上下水道の復興に向けた支援のため、能登上下水道復興支援室を七尾市に設置。
- <u>7月31日</u>に、<u>本復旧の加速化のため</u>、上記の能登復興事務所等について、<u>計24人の緊急増員や組織拡充等により</u>、 これまでの併任職員が中心の応急的な体制から、総勢104人の安定的な体制に移行。

## 国の権限代行等による災害復旧(道路・砂防・港湾等)



## 復旧・復興に係る体制強化の経緯

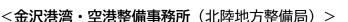
<**能登復興事務所**(北陸地方整備局)>

2月16日 2課・16人体制で設置

4月 1日 56人体制に規模を拡充

7月31日 増員15人\*や組織拡充等により





2月16日 既存定員に加え9人を併任発令し体制を強化

4月 1日 定員26人に加え実員14人を追加配置

7月31日 増員8人※や組織拡充等により専属で40人の体制を構築

< **能登上下水道復興支援室**(国土技術政策総合研究所)>

4月 1日 3人体制で設置

7月31日 増員1人※や組織拡充により専属で3人の体制を構築

※計24人の緊急増員

#### 上下水道の復旧・復興に係る支援

- ○全国の自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道の応急 復旧の支援を実施。
- ○被災市町の復興に向けて、地域の意向を踏まえ、災害に強く持続可能な 将来にふさわしい上下水道の復旧・復興に係る支援を行う。



浄水場から配水池へ向かう 水道管の破損・露出(輪島市)



可搬式浄水装置の設置 (珠洲市)



再度災害防止に向けた 被災メカニズム調査(輪島市)